

男性 HPV ワクチン接種費用助成の変更について

1 経緯

区は、令和 6 年度より男性の HPV 4 価ワクチン任意接種について接種費用を全額助成しているが、本年 8 月 25 日に、HPV 9 価ワクチン（以下「9 価ワクチン」という。）について、接種対象が男性にも拡大され、「効能または効果」の追加、「用法及び容量」の変更が承認された。

2 男性 HPV ワクチン任意接種費用助成の変更

上記経緯を踏まえ、以下のとおり変更する。

- ① 令和 7 年 11 月 1 日より、男性 HPV ワクチン任意接種費用助成の対象ワクチンに、9 価ワクチンを追加する。
- ② 令和 7 年 8 月 25 日から令和 7 年 10 月 31 日までの間に、自費で 9 価ワクチンを接種した対象者については、区助成額を上限として償還払いを行う。

3 対象

小学 6 年生から高校 1 年生相当の男子（変更なし）

4 助成額

全額助成 ※定期接種（女性）の同ワクチン契約額と同額

5 接種回数

全 3 回

※ 9 価ワクチンは、15 歳未満までに 1 回目を接種した場合は、全 2 回で完了。

6 事業開始

令和 7 年 11 月 1 日

7 周知方法

区報、SNS 及び区ホームページへの掲載及び接種協力医療機関にて周知する。

8 今後のスケジュール

10 月 区報、SNS 及びホームページにて区民周知

11 月 1 日 事業開始

12 月 区議会 11 月定例会にて報告